

沼田警察署協議会議事録

(令和5年度第3回定例会議)

開催日時	令和5年12月6日(水) 午後3時55分から午後4時18分までの間		
開催場所	沼田警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数9人)	宇敷会長 大島委員 千明委員 星野(華)委員 山田委員 須藤委員 星野(敏)委員	計 7人
	警察	吉井署長 間瀬副署長 齋藤警務課長 本多生活安全課長 藤宮地域課長 刑事課長代理 田島交通課長 高橋警備課長 警務係員	計 9人
	その他		計 人
議 事 の 概 要			
<p>1 挨拶概要</p> <p>(1) 会長挨拶 前回の定例会以降は比較的平穏に推移していると聞いている。しかしながら特殊詐欺に関しては予兆電話があったなどと報道で耳にし、依然として厳しい状況であると感じている。寒さも一段と厳しくなっていくが、健康に留意しながら、治安の維持に向けて御尽力いただきたい。</p> <p>(2) 署長挨拶 前回定例会から約2ヶ月半経過したが、当署管内ではメディアを賑わすような事件・事故はなかった。しかし、刑法犯認知件数は前年比を大幅に上回っており、特殊詐欺の予兆電話も依然として数多くかかってきており、予断を許さない状況である。 現在、冬の県民交通安全運動や、今後、年末特別警戒を実施することとなっており、地域の方々が安心して新年を迎えられるよう署員一同さらに気を引締め、事件・事故の抑止に努めてまいる。</p> <p>2 諮問に対する答申 第2回定例会での諮問事項「特殊詐欺被害の防止対策」について次の3点のとおり答申を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続した被害防止に関する広報活動 ○ 広報紙や各種メディアを見聞きしない住民への周知徹底 ○ 対策機能付き電話の普及と留守番電話機能の活用推進 <p>3 概況説明事項(説明者 署長) 管内及び県内の重点項目に的を絞った概況(R5.1~10月)について説明を行った。</p> <p>(1) 刑法犯認知・検挙状況</p>			

- (2) 特殊詐欺発生状況
- (3) 交通人身事故発生状況
- (4) 山岳遭難発生状況
- (5) 110番通報受理状況

4 協議（○～委員、●～署長等）

(1) 第2回定例会で出された要望に対する対応状況説明

ア 沼田市上沼須地内「大竹サイクル」付近の道路中央線の塗り直し
現地を確認し、道路中央線が薄くなっている状況を確認した。

中央線は公安委員会が所管するものであり、県警察本部交通規制課に対し中央線の塗り直しを要望したところ、12月4日に塗り直しが行われた。

イ 横断歩道等の路面標示塗り直し時期

利根沼田地区は冬季の除雪作業により路面標示が削られてしまうことから、春に実施した方が良いのではないかとの意見があったため、県警察本部交通規制課と各市町村の担当者に申入れを行った。

今までは、要望から現地視察を行い、予定価格の設定、入札や契約を行っていたため3ヵ月以上の期間を要していたが、本年11月から前橋と高崎市内で試験的に導入している契約方法は、あらかじめ業者と単価を決定しておくことで、要望から工事完了まで1ヵ月から最短14日間となっており、来年度からは県内全域を対象とした運用を検討しているとのことなので、今後は改善されると思われる。

(2) 意見、要望等

○ 沼田市白沢町上古語父地内の「古語父貯水池」付近に市道と国道120号線が交わる交差点があるが、先日付近を通行している際に一時停止無視の通行車両に遭遇したので、市道の一時停止の標示について要望がある。

北側から国道に出る際の一時停止標示は路面が赤く塗られており、一時停止場所であることが強調されているが、南側から国道に出る際の一時停止標示は路面が赤く塗られていない。

一時停止せずに南側から国道を突切った車両は標識標示に気付かなかった可能性がある。

北側と同様路面を赤く塗り、一時停止標示を強調してはどうか。 [意見]

● 早急に現場を確認し、対応策を検討する。

5 備考

次回協議会（第4回）の開催期日 令和6年2月下旬を予定